



2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 第一カッター興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 安達 昌史
(コード: 1716 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 松田 雅一
(TEL. 0467-85-3939)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、2023 年 4 月 12 日付「訴訟提起に関するお知らせ」でお知らせいたしました損害賠償請求訴訟について、和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は 2023 年 4 月 12 日付「訴訟提起に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、当社連結子会社であった株式会社光明工事(2023 年 7 月 1 日付で当社に吸収合併)における不正資金流用疑惑に関して、当社元役員 3 名並びに当社連結子会社元役員 2 名に任務懈怠責任、不法行為責任及び債務不履行責任等が認められると判断し、損害賠償を請求する訴訟を横浜地方裁判所に提起しておりましたが、既に和解が成立している連結子会社元役員 1 名(2025 年 3 月 26 日付「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」ご参照)を除いた 4 名との本件訴訟につきまして、今般裁判所による和解勧告がなされ、和解条項の妥当性、裁判の長期化による事業等への影響等を総合的に判断し、和解案を受諾することといたしました。

2. 和解が成立した年月日

2025 年 11 月 10 日(月)

3. 和解した相手方

当社元役員 3 名及び当社連結子会社(訴訟提起当時)の元役員 1 名

4. 和解の内容

裁判所提示の和解案が、被告らが当社に対し一定の解決金の支払義務を負う内容であったことを受け、和解条項の妥当性、裁判の長期化による事業等への影響等を総合的に判断し、和解案を受諾することといたしました。具体的な解決金の金額等の内容につきましては、秘密保持条項が含まれているため、開示を控えさせていただきます。

5. 今後の見通し

本件和解による 2026 年 6 月期の連結業績予想の変更はありません。

以上